

令和7年4月1日

第1回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和7年度第1回玉東町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年3月10日(月) 午後1時30分～午後2時30分

2. 場 所 玉東町役場 3階 会議室

3. 出席委員(11名)

会 長	1 番	鬼塚忠正			
会長職務代理者	8 番	山野正亮			
委 員	2 番	小山省三	3 番	坂口政文	4 番 上田佳子
	5 番	宮崎文	6 番	村田真也	7 番 児玉俊朗
	9 番	大隅正信	10 番	深本浩	11 番 井上知幸

推進委員 -

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2 会長並びに職務代理者(副会長)の互選について
日程第3 議席の決定について
日程第4 議案第1号 玉東町農地利用最適化推進委員の承認について
日程第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

局長 岩川康幸 主事 坂本美桜 会計年度 中嶋一成

事務局

それでは、ただ今から玉東町農業委員会第1回総会を開会いたします。
はじめに、~~前田町長よりご挨拶をお願いいたします。~~

町長

《挨拶》辞令交付式で済み

事務局

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は全員出席のため（~~一名で過半数を満たしておりますので~~）、総会が成立していますことを報告いたします。また、同規則第4条の規定に基づき、会長が議長を務めることとなっておりますが、まだ決定しておりませんので、臨時議長の選出をお願いしたいと思っております。

事務局

どなたか議長に立候補をされる方はございませんか？

◎（各委員から候補なし）

ないようでございますので、事務局の方に一任をさせてもらってよろしいでしょうか？

◎再確認する（事務局一任の声をもらう）

事務局

事務局一任との声をいただきましたので、「臨時議長」を小山委員をお願いいたします。（議長席へ移動してもらう）

臨時議長

ただ今ご指名により臨時議長を仰せつかりました小山でございます。よろしくをお願いいたします。

なお、議事が円滑に進行しますよう皆様のご協力をお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。

臨時議長

それでは、日程第1、議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

今回はまだ委員の議席が決定しておりませんので、日程第2の委員の議席の決定後に、慣例にならい、2番委員及び3番委員を指名したいと思っております。また、会議書記には事務局の坂本主事を指名してもよろしいでしょうか。

・・・◎（異議なしの声をもろう）

それでは、議事を進めさせていただきます。

日程第2の会長並びに職務代理者（副会長）の互選について事務局から説明を求めます。

事務局

農業委員会等に関する法律第5条第1項では、農業委員会に会長を置くとして規定されており、同条2項では、委員が互選したものをもちて充てるとされております。また、同条第5項では、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理するとされております。

そこで、会長並びに職務代理者（副会長）を互選により決定しなければならないため、委員の皆様方から推薦・立候補される方が居られればお願いいたします。

町長

会長につきましては、経験豊富の鬼塚委員にお願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。

・・・◎（異議なしの声をもろう）

臨時議長

異議なしということですので、会長は鬼塚委員が承認されました。

次に、副会長の選出になります。

深本委員

なかなか決まらないと思いますので、会長の指名でいかがでしょうか。

・・・◎（異議なしの声あり）

臨時議長

異議がないようですので、鬼塚委員から指名をお願いします。

鬼塚委員

それでは、私から指名させていただきたいと思います。山野委員にお願いしたいと思います。

・・・◎（異議なしの声あり）

臨時議長

山野委員が指名されましたので、副会長として承認されました。

日程第2の会長並びに副会長については、会長に鬼塚委員、副会長には、山野委員が選任されました。では、この後の審議を鬼塚会長と交代したいと思います。

これまでの進行へのご協力ありがとうございました。（元の席へ）

事務局

小山委員におかれましては、スムーズな議事進行ありがとうございました。ここで会長・副会長の挨拶をお願いいたします。

「会長 鬼塚委員」 挨拶あり

「副会長 山野委員」 挨拶あり

議長

=== 議案に入る前に ===

前田町長は、このあと公務がございますので、ご退席をされます。

前田町長、ありがとうございました。

議長

それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願
いします。日程第3の議席の決定につきまして事務局から説明を求めます。

事務局

=== 議席の決定 ===

玉東町農業委員会会議規則第7条の規定により議席は「くじ」で行うこ
とになっております。

ただし、慣例により1番は会長席となっておりますので、2番から11
番までの「くじ」の抽選となります。これから「くじ」により決定してい
くこととなりますが、只今着席されている順で委員の皆様方が問題なけれ
ばそのままの席で決定しても良いかと思っておりますがいかがでしょうか？

議長

事務局より、説明がありました。会議規則第7条の規定では議席は「く
じ」で決めることになっておりますが、皆様方から異議ないということで
すので、今の席順を議席として決定します。

2番小山委員、3番坂口委員・・・11番井上委員の議席となり、先程、
ご承認いただきましたとおり今回の議事録署名人には、2番小山委員、3
番坂口委員を指名いたします。

議長

続きまして日程第4議案第1号の玉東町農地利用最適化推進委員候補
者の承認につきまして、事務局より説明を求めます。

事務局

== 農地利用最適化推進委員候補者の承認 ==

議案第1号の提案理由を読み上げる

(詳細説明) 改正農業委員会法では、「農地等の利用の最適化の推進」、
すなわち、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解
消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進
が農業委員会の必須事務となりました。農業委員会は、農地等の利
用の最適化を進める体制を強化するため、地区ごとに「農地利用最
適化推進委員」を委嘱し、農業委員と連携して取組み活動しなければ
ならないこととされています。今回10名の候補者の方々が地区
からの推薦により挙がっております。なお、今年1月に開催された
農業委員会総会におきまして、前農業委員の皆様にご意見をお伺い

したところ、地区からの推薦等で地域の合意形成がなされていると
いうことで全員適任であると判断されております。

ご審議をお願いいたします。

議長

ただ今事務局から説明がありました。皆様方からご意見などはありませ
んか。

・・・◎（異議なしの声あり）

議長

無いようですので、これより採決に移ります。議案第1号の農地利用最
適化推進委員候補者について承認される方は、挙手をお願いします。

・・・◎（全員挙手）

議長

賛成多数。よって議案第1号につきましては、承認されました。

以上で議案につきましては、終了しましたが事務局から「その他」の説明
を求めます。

事務局

== その他 ==

研修会及び第2回総会について

別紙の事項について、簡単に説明する

※第2回総会については、農業委員・農地利用最適化推進委員全員出席。
第3回目からは、農業委員と該当農地利用最適化推進委員が出席

※懇親会は、基本全員参加で開催するが、都合がつかない委員は、4月
7日（木）まで事務局へ連絡を依頼する。

・年報酬及び総会出席等に係る委員の費用弁償を委員互助会費として積み
立てることの承認について

・農業新聞の講読のお願いについて

・委員申し合わせ事項

議長

その他の説明について、ご意見はありませんか。

・・・◎（異議なしの声あり）



議長

それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

閉会 午後2時30分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和7年4月1日

玉東町農業委員会会長	鬼塚 忠正	
2番委員	小山 省三	
3番委員	坂口 政文	